

《 わくわくする公園の未来 ～ 利用しやすい公園に向けて～ 》 (経済建設班)

※テーマと異なる内容の意見交換については掲載しておりません。

開催日時		令和5年11月29日(水) 午後2時00分～4時00分			
関係団体		公益財団法人旭川市公園緑地協会 株式会社旭川公園管理センター グリーンテックス株式会社			
出席 議員 名	班 員	代表・関係団体	菅原 範 明	受 付	高 橋 ひでとし
		司 会	のむらパターソン 和孝	受 付	中 村 のりゆき
		資料作成・広報・勉強会	高 木 ひろたか	記 録	あ べ な お
		資料作成・広報・勉強会	石 川 厚 子	記 録	高 見 一 典
正 副 議 長	議 長	福 居 秀 雄			
参加者数		32人			
意見交換の主な内容					
<p>【市 民】</p> <p>常磐公園で、毎週土曜日に子どもの居場所づくりをしている団体の代表をしている者です。今回、この意見交換会を知って、公園を利用している方、プレーパークという子どもの居場所づくりをしているので、そこに遊びに来る親子などの声を集めてきています。その中から2点お話しさせていただきます。</p> <p>まず、市内の都市公園などの大きい公園に、パークライフセンター(※1)のような公園スタッフ常駐の室内型の施設が欲しいという声がありました。利用目的としては、季節を問わず1年を通して使えるきれいなトイレ、授乳や子どもの着替えができる場所、小休憩室、自動販売機の利用などです。北彩都ガーデンのガーデンセンターのようなものです。そこに、公園を中心とした周辺地域の情報を兼ね備えると、観光客などが立ち寄って周辺地域の情報を得ることができ、様々な利用目的が得られるのではないかというお話を受けています。</p> <p>二つ目は、公園の遊具についてです。ふだん活動している常磐公園も、最近公園の遊具が入れ替わるなど工事が進んでいますが、小さい子どもを持つ保護者や障がいのある子を持つ保護者などから、使いにくいという声が上がっていて、その理由は、公園の遊具が大きくなるのはうれしいが、小さい子どもの体に合っていないとか、障がいを持っている子はなかなか遊びにくいということがあそうです。そのため、インクルーシブな遊具の設置をしていただければうれしいというお話でした。</p> <p>※1 パークライフセンター ～札幌市の月寒公園にある公園の活動・休憩の拠点</p>					

となる管理事務所兼用の屋内施設。館内には、休憩スペース・売店・授乳室・キッズスペース・トイレ・自動販売機があります。

【関係団体】

常磐公園を管理しているわけではないので、利用している立場でお話させていただきます。常磐公園は、私も子どもの頃から大好きな公園で、今も夏は週に1回程度は行って、池の周りのベンチに座って、ぼうっとしています。ただ、寂しく感じています。昔あった店がなくなり、犬の散歩をされてる方はすごく多くても、人が少ないのです。近くに新しく気持ちのよいトイレがあり、トイレに不自由はしないのですが、やはり利用が少なくなっています。なぜ利用が少ないのか。あのような良い公園からどうして人が遠ざかってしまったのかと思ってしまう。これは管理がうんぬんという問題ではなく、まずその利用頻度が少ないと思います。自動販売機は離れたところにありますが、もう少し置いてもよいと思います。あとは、やはりお店が欲しいです。以前は、うどんやそば、焼きそば、綿あめとかもあって、すごく楽しみで行ってましたが、全くなくなってしまったというのも大変大きいと思います。

今、護国神社祭や上川神社祭を常磐公園で両方やるようになって、その成果も少しはあるのではないかと思います。このようなお祭りをもっとやってよいと思います。常磐公園ばかりではなく、例えばカムイの杜だとか、芝生のある公園でも。

私はクラシックカーが好きで、チームが札幌中心地にあるのですが、北海道では、公園の中に車を入れてのクラシックカーの日帰りのピクニックがあります。サンドイッチを食べたり、コーヒーを入れて飲んだり、同じチームで車を持ち寄って行くのですが、本州の方に行くと、公園の中に集まり、芝生の上に車を置きますが、北海道ではそういうのがなく、もう少し許される範囲があつてよいのかと思います。

【議 員】

遊具については、来年度から予算がついて、忠和公園にインクルーシブ遊具だとか新しいものを設置する計画になっていますので、もう少しお待ちいただければと思います。

【議 員】

二つの御要望を頂きました。一つは、ガーデンセンターにあるような、安心してそこで休めて、授乳室もあつたらよいということでしたが、今ある公園にそういう箱物を付けるのは、なかなか難しいと思います。しかし、今はどういう施設でも、複合型として検討していますので、公園と近隣の施設を合体させるような複合施設化させるというアイデアがあつてもよいですし、その際には、公園を利用している方も屋内に入って利用できるような形になるということなど、将来的な話になってしまい、すぐにできることではないのですが、そういう検討が可能なのかと思って

います。

障がい者も小さなお子さんも遊べる遊具が必要なのではないかということも頂きましたが、公園みどり課の話では、今、議員からも話がありました忠和公園に、インクルーシブ遊具を5基、令和6年度に設置することが決まっています。利用状況に鑑みて、そのあと広げていけるかどうかということも前向きに検討していただけると聞いていますので、少し期待していただいてもよいと思っております。

【議 員】

忠和公園にインクルーシブ遊具ということで、インクルーシブって聞き慣れない言葉で、分からない方もいると思いますが、基本的には仲間外れにしないという意味合いで、障がい者も健常者も利用しやすい遊具ということなのです。

遊具に関しては、旭川市は古い遊具が多く、予算が潤沢で次から次と更新できればよいのですが、選択と集中で順番を追いながら更新しています。北海道は半年が降雪期ですから、傷みやすいというか、破損しやすいので、遊具施設の冬対策も含めて、もう少ししっかりやっていかなければならないと思っています。

【市 民】

本日の参加機会をいただきまして、ありがとうございます。私は転勤族で、この度生まれ育った旭川に戻った者です。外部からずっと見ていて感じたことを、お話しさせていただこうと思って参加しました。

それは買物公園についてです。常磐公園から買物公園、旭川駅前に流れた道路、平和通に、昭和47年にできた買物公園ですが、駅前から一直線に常磐公園まで人の流れを作って、常磐公園でも、子どもでも観光客でも、そこで休息なり何なり眺めることができれば、もっと旭川にもお金が落ちると思います。買物公園をできた当時からずっと見ていますが、子どもがいないのです。小中学生がです。昔は、老舗のおもちゃ屋もありました。子どもにとって宝物のお店屋だったのは記憶しています。やはり子どもが、買物公園に来る形のまちづくりをした方がよいのではないかと思います。

今、神居古潭にSL3両が、ずっと置いてあります。あれはもったいないと思います。見る機会的にもです。買物公園に置き、子どもたちに見たことのないSLを見せてあげてほしいと思います。

買物公園の空いている商業ビルにタワーを建てて、そこからは大雪山から十勝岳、富良野岳の全部を180度見渡せますから、自分たちの街にはこんなに素晴らしい景観があるということ、是非子どもたちに見せてあげてほしいと思います。これは郷土愛にもつながります。旭川から見た大雪山連峰は、函館の五稜郭タワー、札幌のテレビ塔よりも良いと、日本一だと思っています。これはどこにもない景色です。これは宝ですから、地理的にも旭川は恵まれた場所ですので、是非未来の子どもたちに、旭川の素晴らしさを見せてあげたいと思いました。

常磐公園と併せて観光客にお金を落としてもらうために、今、都市公園法が改正されて、キッチンカーとかを置くことも可能になったので、検討してほしいです。

日本一の旭川の景観を、観光客、旭川市民、子どもたちに見せるようにした方がよいと思います。

【市 民】

観光のことも出てきましたが、私は過去に、仕事の関係上で、前市長にも取材したことがあります。そこで、旭山動物園に代わる観光資源は何でしょうかという提案をさせてもらいました。

その中で、買物公園の在り方ということで、ヨーロッパの各都市でやっているストリートカフェ、そこで食事ができるような体制がとれないものかと、ずっと以前から思っていて、国内の観光客はもちろんのこと、インバウンドの方は特に好まれるのではないのかと思っています。

旭川は川のまちです。川を利用して、旭橋を拠点として川下り。一つは、山形県の最上川の川下りのように、船で旭橋の下を拠点として神居古潭まで行くという観光。これは夏も冬もできるのではないかと、前市長にも話しました。もう一つは、ニセコ辺りで主流になっているラフティングです。それを神居古潭で行う。規制があるのであれば問題あるかもしれませんが、何とかこの川下り、ラフティングを行い、川のまちの旭川を是非聖地にしてもらえればと思います。

もう1点は、常磐公園が日本の都市公園100選の一つに入っていると聞いたのですが、そこを利用して、今言われた旭川駅前から買物公園、常磐公園につながる道路を、夏冬関係なく時間限定でライトアップしたらどうなのかと思います。どこにもないイルミネーションを、特に秋から冬まつりにかけてやるべきではないかと思っています。あそこの広場で、パークゴルフをやっているようですが、そういうことではなくて、広場を利用したイルミネーション的なことをやるべきでないかと思い、今回出席させてもらいました。

【議 員】

旭川市では、旭川市中心市街地活性化基本計画に基づき、買物公園、常磐公園はもちろんですが、それ以外の銀座通商店街や神楽地域の一部も含めて、中心市街地を活性化させよう、元気にさせようということを、もう十数年にわたって計画しています。ただ、皆さん御存じのように、この中心市街地というのは、逆に廃れていると言いましょか、百貨店も撤退して、買物公園といいながら、居酒屋や駐車場が多くなったりという状況になっています。ただ、この計画の中では、まずこの中心市街地に人が来てもらう、来ていただいた方に滞在時間を長くしてもらう、さらには、中心市街地に住む方を増やしていく、といった計画を持っています。今のまちなか、その買物公園でも、タワーマンションが建設途中で、中心市街地に住む方は少しずつですが増えてきてはいますが、中心市街地に来る方、また来ていただい

ても長い時間滞在していただく方がなかなか増えていないという現状です。

買物公園にストリートカフェを作るですとか、常磐公園をライトアップするといったような貴重な御意見も頂きましたので、これからどうやったら中心市街地をより活性化できるかということ、議員もみんなで考えていきたいと思えます。

【議 員】

公園を観光につなげていくということは、大変貴重な意見だと思います。ラフティングの話も出ました。旭川は川のまちですから、川を利用した観光名所という部分を作っていないといけないということで、今、短い距離ですが始まっていると思います。ただ、神居古潭までは、危険な箇所もあり、多分そこまでのラフティングは難しいのかもしれませんが、川を利用した観光につなげていくというのは、今、進められていると思います。

多くの意見を頂いたのですが、公園には様々な種類があり、近くの公園とか、児童遊園、街区公園、地域で夏祭りとか盆踊りに使う公園の管理とか、そういった部分も含めて、今回のテーマに沿っています。特に児童遊園の遊具が更新されずになくなってきているという状況もあります。土日や休みの日に子どもを連れて車で行って、そこで半日、一日遊ぶような大きな公園もあれば、平日、おじいちゃんおばあちゃんが孫を連れて行く近くの公園もあります。今、その近くの公園の遊具が使えない状態になっているのが、非常に大きな課題だと思っており、近くの公園についても、こういった形の公園がわくわくするのかというような意見があれば、聞かせていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

【関係団体】

常磐公園の管理をさせていただいています。

先ほど常磐公園にキッチンカーという話がありましたが、今年試験的に、3日間程度だったと思いますが、キッチンカーを置いて、どれぐらいの利用者があるかということを見せていただきました。9月の食べマルシェのときに、今年は常磐公園を会場にしないということがありましたので、私どもで常磐公園のグラウンドにキッチンカーを8台ぐらい用意しまして、キッチンカーマルシェという形でやらせていただきました。そのとき、ちょうど買物公園から常磐公園までの人の流れができて、非常に好評であったと思っています。

常磐公園に石碑が十何基かあるのですが、それに説明板がなく、観光客が市内のホテルに泊まって朝に散歩をしたときに、何の石碑だか分らないのではないかということで、観光関係団体から私どもに依頼があり、直接は市に依頼があったのですが、その市の方からも話があって、年に2か所ぐらいしか設置できないのですが、それでも百数十万円掛かっており、それを9か所まで何とか設置して、観光客にも見ていただけるようにしています。

イルミネーションの話も先ほどありましたが、これは冬まつりの時期に限っての

ことですが、常磐公園の中にアイスクャンドルやイルミネーションを設置して、観光客、見物客の方が通りやすいようにしています。

川下りという話もありましたが、距離はすごく短いのですけれども、川下り体験ということで、石狩川の常磐公園のすぐそば、金星橋から旭橋の下流ぐらいまでやっていますので、是非参加していただければと思っています。

【関係団体】

遊具が使用禁止になっていることが非常に多いというお話ですが、遊具の標準使用期間が驚くほど短くなっています。我々が指定管理者として管理して丸5年が過ぎましたが、鋼製の遊具の標準使用期間が15年、木製の遊具が10年で、今あるものは、鋼製については40年、50年が経ち、木製についても30年以上経っています。もちろん旭川市だけではなく、全道、全国的に困っていることだと思います。広島市はすごく有名な話で、市内の公園の6割以上が使用禁止ですが、旭川市は禁止していません。まだCのランク（※2）は使用できるので、使用しています。ただ、標準使用期間はもうとっくに過ぎています。

我々としておかしいなと思うのが、例えば学校の遊具です。私は還暦なのですが、小学校のときの母校では、私が子どもの頃に使った遊具まで使ってます。どういうことになっているのかと。木製遊具については修繕しながら、鋼製については塗装が剥離して手を滑らすことによって、子どもが塗装で手を切ってしまうのですが、それがないように点検して、削り取って塗装しています。あとは、すり減った部分については取り替えていますので、別に危険があるわけではありません。標準使用期間が過ぎていることと、その基準が変わっていることが問題です。ブランコでしたら安全柵の距離が、今は広がって、昔は短かった。そういった問題で判定がCとかDとかになって、本来は使用禁止ですが、使用禁止にはしていないというのが現状です。遊具業界の人たちがきちんと点検して、危険という形ではないという判定を付けて、我々に判定書を頂いて、市にも提出しますので、そのような形をとっているのですが、基本的に標準使用期間はとっくに過ぎていているということ、この辺がどうなるのかと、我々も大変心配しています。

木製遊具が30年ぐらい前にすごく流行りました。アメリカやカナダでは、木製遊具に腐らない木を使うのですが、日本にはそういう木がありません。ところが、木製遊具が子どもが遊ぶのには優しいということで、当時作ったのですが、そういう木を使っていないのです。カラマツとかを使っているものはもう腐っています。そのようなものはもう使用禁止です。あとは、中が腐っている分については、補強してシェルターとかであれば使っています。遊具は駄目ですが、そのような形でやっています。

管理していて、一番の問題は、公園にグラウンド部分と芝生の部分を作ったことにあります。街区公園は、皆さんの住宅の隣とか近所にある公園ですので、子どもたちが一番よく遊ぶ公園だと思いますが、見ていると、グラウンドの部分がもうほ

とんど草になっているところでは、遊んでいる人たちを見ません。ところがグラウンドと芝生がちゃんと区別されている永山中央公園では、土日は500人から1,000人くらいいます。新しい公園で、石の粉を引いた舗装は草が生えないので、そういう公園も断トツで子どもたちが遊んでいます。やはり草の上に上がりたくないのでしょう。では、その草をどうしようかということで、我々では車で草を削り取る機械を試行錯誤して作ったのですが、ひどくない草でしたらよく取れます。草を殺しているわけではないので、また2週間ぐらいで同じ状態になります。その草をどうやって殺そうかという、もう除草剤しかありません。ですから、何とか除草剤が認められないかということで、市にも毒性のない薬を使うことを御提案はしています。ただ、除草剤を撒いてすぐペットとかが食べたりすると、ペットにも影響がありますので、撒いた後に時間が必要ということもありますが、雪が降る、もう公園が使わなくなるときに撒くというのが必要ではないかと、管理上思っているところです。

樹木が巨木化しています。もう植えて、40年、50年経っている木はすごく大きいです。非常に危険です。我々もせん定とかは得意ですが、せん定するにも怖いくらい大きくなっています。我々が使っている高所作業車は大体20mぐらいのものですが、それでは全然届きません。だから、一回、それを何とかしなくては危険かなということはありません。そこら辺は力を入れてやっていきたいと思っています。

※2 遊具の健全度は、国の定める公園施設長寿命化計画策定指針（案）に基づき、次のAからDの4段階の評価で判定しています。

A：全体的に健全

B：全体的に健全だが部分的に劣化が進行（定期観察必要）

C：全体的に劣化が進行（部分的な補修または更新が必要）

D：全体的に顕著な劣化（利用禁止あるいは緊急補修、もしくは更新が必要）

【議員】

先ほど、まちづくりと公園という関係で幾つか御提案がありましたので、その点について回答したいと思います。

一つ目のストリートカフェ、買物公園については、道路交通法上の規制があって、常時そのカフェを道路上に出すことはできないシステムになっています。期間を限定して、許可を取っているような状況です。先日、宇都宮市へ視察に行きました。宇都宮市は、経済特区の認可を取って、国の許可の下で、道路交通法の例外として、道路上にカフェみたいなものを出すことができるようなシステムを採用しています。旭川、特に買物公園に、パリのカフェみたいなものを作るのも良いと思います。何とかその道路交通法上の例外を認めることができないかというような流れで考えているところです。

もう一つ、買物公園から常磐公園まで人の流れを作るというようなお話があり、

その回遊を作ることは大変重要だと私も考えていて、今、旧川のおもしろ館と常磐館のところに大学施設を造ることによって、駅から常磐公園まで回遊が生じるのではないかというコンセプトで、様々な提案をしているのですが、都市公園法で、学校を都市公園内に造ることができないという規制があります。そこをクリアできないかと思っています。

もう一つ、最初に御意見いただいた団体には、スケートボードのパークを作れないかという話も寄せられているようですが、経済建設常任委員会で、先日、新潟県村上市の施設を視察してきました。問題は、年間2,000万円くらいの維持費をどうするのか。全部赤字なのです。この問題をクリアできるかどうかということが重要な要素だと思っています。

それから、先ほど木のことがお話にありましたが、私の理解では、以前、常磐公園で巨木が倒れて、それによってたまたまそこを歩いてた人がPTSDか何かになって、国家賠償請求が旭川市に対してされて、それが認められたという事案があり、その結果として、巨木を切る方向で話が進んだという状況だったと理解しています。これが仮に事実だとすると、やはりそういう巨木、木を守っていくために、それからそのリスクを負担した上で、どのように公園というものをコーディネートしていくのか、これは重要な要素で、我々も考えていかななくてはならないと思っています。

西東京市で、市民協働・公民連携による公園管理運営の取組というものがなされていて、今日のテーマである公園の未来という点からすると、これからの公園、公共公園というのは、企画段階からも市民が積極的に、「自分たちはこういう公園を造りたい」、「子どもたちのためにこういう公園を自分たちは企画したい」ということを提案し、その企画して造られたものを、市民自ら運営していくという、もちろん今管理している方々の努力を否定するものではありませんが、将来的には、市民自ら公園を造って、それを運営していくというような流れで進めていくことも良いかと思っています。そのためにはやはりNPOは必要不可欠で、是非そのNPOの活動というものを、我々も積極的に進めていきたいですし、そういう企画運営をやっていききたいという人がいれば、積極的に市に対してサポートを要求してほしいと思っています。

【市民】

春光台に住んでいます。5人の子どもの母で、子ども食堂等をやっている団体の会長をしています。

3点お伝えしたいことがあります。まず1点目が水場についてです。光熱費等も掛かると思うのですが、今年のような大変な暑さの中で、子どもたちや散歩中の方にとっても、水場は大変有り難い場になってくると思います。そこが休止していると寂しいというのが一つと、その水場の周りに日陰のスペースをうまく作れないかというところなんです。子どもたちが遊んでいる周りで見守る親ですとか、散歩中にベンチに座ろうと思っても、熱くて座れないこともあると思うので、そこを御検討い

ただけたらというのが1点目です。

2点目は、先ほどのお話にもあったスケートボードのパークです。大きくなくてもよいので、車では移動ができない中高生や大学生などの若者たちが憩える場としての公園として、スケートボードとかはすごく良い入り口になると思います。それがそれぞれの地域で、子どもたちが車ではなくても行き来できる場所があると、有り難いと思います。あとは、若者の居場所づくりといいますか、なかなか行ける場所が少なくなっているのではないかと感じています。

3点目は、春光台公園には、冬季にチューブ滑りができる場所があって大変有り難いのですが、暖を取れる場所がありません。クロスカントリーといいますか、歩くスキーで利用されている方もいるので、資金は掛かるかもしれませんが、常時温かく、休める場所というのがあると有り難いと思います。

【議 員】

1点目の水場の件ですが、私の知人のところで噴水が壊れ、何とかこの噴水を復活してほしいということで、市に聞いたら予算的になかなか難しいという話だったので、その町内会長さんに相談して、町内会で署名を集めて、その署名とともに何とかしてここに噴水を復活してほしいということを提案したところ、噴水が復活しましたので、町内会などの地域団体で取り組むと、可能性はあると思いますのでお伝えします。

【関係団体】

今の噴水のお話ですが、市内の公園でたくさん噴水や池が故障しています。故障は水漏れがほとんどです。使用すると、1週間で大体15万円か20万円ぐらいの水が漏れます。末広中央公園で、3年、4年ぐらい前に何とかならないかということで、暑いときに1週間だけ出しましょうということで、私たちが水道代を負担して、1週間で確か15万円か20万円ぐらい掛かりました。ですから、水道局で免除してもらえればいつも出せるのですが、例えば、1週間水漏れの施設を10か所動かすと、その10倍掛かるということになってしまいます。夏は1週間ではありませんので、巨額のお金が掛かるという形なのです。それが動かせない理由です。市の方も何度も修理していますが、やはり凍上のある街ですから、全て冬期間に凍害で割れてしまいます。それが年々広がって行って、水が漏れるというのが原因です。

【議 員】

先ほど、スケートボードを自由にできる設備を市内至る所という御要望を頂きましたが、先だって、新潟県村上市の屋内施設では国内最大級のスケートボードパークを視察しました。いろいろ説明を聞く中で、やはり骨折だとかのけがをすることも起き得るということです。自己責任ということで、けがをした場合に訴える方はいらっしやらないのですが、指導する方もいらっしやって、初級コースだとか中

級コースだとかという教室を開きながら指導して、人材育成、スケートボード人口を増やす流れになっています。

先ほど御提案があった、市内至る所の公園でも自由にできるようになると、けがをしたときにどうなのか、自己責任で本当に大丈夫なのか、至る所に指導者を張りつけられるのかという課題が出てくると思います。ですから、そういった課題を克服できるように段階的にやっていく中で、この箇所数が自然と増えていくという流れが望ましいと思っています。

旭川も降雪積雪寒冷地ということで、冬は屋外では利用できないので、屋内型のそういう施設が必要ではないかと、村上市の施設を見てきて思っているところですが、その広がりの中で、屋外施設でそういう指導者の方々が増えてくるということが望ましいと思います。

【市 民】

私は保育園を経営しています。

毎年9月中旬に、神楽岡公園の多目的広場を使わせていただいて、ほかの保育園と合同で一緒に親子運動会を行っています。ちょうど10年前から始めました。当時は、リレーをするのに100mのトラックを線で引いて運動会をしていたのですが、今年10年目、100m取れなくなりました。原因は、先ほど関係団体の方が言っていたように、芝生の侵食がどんどん大きくなっていく状況なので、安全面を考慮すると、多分来年は70mしか取れないのではないかという状況です。保育園の近くの公園や自分の家の近くの公園とかでも、芝生の侵食がひどいということで困っていたときに、管理されていた団体の方に、草むしりはしないのかと話をすると、そこは予算に含まれていない、草刈りだけだという話だったので、除草はどうするのか聞いたら、除草という考え方は市にはないというか、管理する側にはないし、人もいないし、お金もないということでした。

そうなる、待つのは自然と浸食されるのか、先ほど言われた除草剤を撒くというような方法をとるのかとなります。除草剤は使いたくないというSDGsとかの考え方で調べたら、ネットを使って除草している業者、機械を今開発している自治体や業者があるということがわかったので、どうにかそれを手に入れられないかと思いつきながら、取りあえず来年は自分たちで除草しようと思っていたのですが、永山方面でそういう機械を持っている業者があるのではないかというのが入ってきました。その辺の真相はまだわからないのですが、わくわくする公園の未来に向けてということを見ると、遊具とか本当は言いたいこともいっぱいあるのですが、困るとか、使いづらいということは、恐らくこの除草問題に原因があると思うので、検討していただけたらと思い参加しました。

【関係団体】

先ほどお話ししたように、除草の機械を所有しています。これは軽トラックやシ

ヨベルカーで、鉄板みたいなエキスパンドメタルというものを引っ張って、2時間ぐらいぐるぐる回ると、大体きれいになります。ただ、先ほど言ったように、2週間ぐらいでまた生えてきます。どうしても根は死なないので、表面の草の部分はむしり取れても、根は残ってしまいます。ですから、イベントの前に要望があれば、やらせていただいています。ただ、そういうときぐらいしかもう協力できないのが実情です。そういったことはできるのですが、草を減らすということにはなかなかならない、一時的になくすだけのことなので、できればもう公園を使わなくなる時期の前に、やはり除草剤を撒くしかないのかと思います。

【関係団体】

この資料にある親水施設（※3）の漏水の問題について例を挙げると、末広中央公園と末広北公園の噴水が故障、漏水で止まっています。今、市の方では、地域が近いので、どちらか一つにして動かそうかというような、施設の集約についても今後検討していくようです。

水飲み場について、老朽化による漏水の場合もありますが、子どもたちが力がなくて閉まりきらずに水が出ている場合などもあります。維持管理上、水道メーターを計るのですが、あるときすごくたくさん水が出ることがありました。いたずらなどが多く、水が閉まりきってなくて、たくさん水が出ていました。その分の水道料金は、私たちが払わなくてはなりません。あとは市民の方、町内の方が、自宅で使う水を持って行ったりしているようなことも多々ありまして、水道代が結構掛かっているというところがあります。

トイレに関しまして、洋式化してほしいという要望をととても受けています。1か所だけ、私たちの方で簡易トイレのリースをして、洋式のトイレを置いているところもあります。施設上、狭くて簡易的な洋式トイレを置くことができないとか、建て替えるにも、資料のとおり約1,500万円／箇所掛かるとか、そういった問題が多くあると思います。私たちとしても、できる限り可能なところには、簡易的な洋式トイレを置いたりしているところはあるのですが、なかなか市民の皆様の要望にお応えできないというところがある点、問題点だと考えています。

※3 親水施設 ～水に親しむ場として設けられた噴水や壁泉、水遊び場などの施設のこと。

【市民】

先ほどもお話しさせていただきました、子どもの居場所づくりをしています。そこで、小さい子を持つ保護者や道外から旭川に転入してきて遊びを探している保護者の方から多く聞かれる意見なのですが、北海道は自然豊かな場所で、旭川も自然がいっぱいありますが、泥遊びができる場所がないと聞きます。これは恐らく、旭川市都市公園条例第5条で規定している禁止行為のうち、土地の形質の変更という

ところに抵触して禁止になるのかと思います。私たちの活動に関しては、毎回現状復帰をするようにしていますし、札幌の大きい公園では、指定管理者と共催という形で、プレーパークなど、そういう居場所づくりをしていく中で、地面を掘ったり、水遊びができるような環境もあります。今回、関係団体も来ていますし、せっかくであれば旭川市内で、今後、子どもたちが自由に泥遊びができるような公園など緑地を造っていただけると、小さい子どもがもっとわくわくする公園になるのではないかと思います。

【市民】

北門町に住んでいる者です。

公園とは違いますが、北の散歩道を皆さん御存じですか。あそこは道路なのですが、その道路に砂場がありました。長い間砂場を使っていなかったもので、私の住まいのお年寄りが一生懸命草取りをしていました。それでも砂場を使う人はいませんでした。いよいよたまりかねて、草が生えるだけなので、みんなでここの砂場に花を植えようと、花場を作り、きれいな花を植えました。でも寂しいから1坪ぐらい砂場を残そうということで、きれいな砂を更新して、砂場を残しました。近くには水飲み場もあり、子どもたちが泥遊びをするようになりました。住人のある人が、じょうろを置いたり、小さいショベルを置いたり、そういうものを個人で持ち寄って置いてあります。1年中、花の横の砂場で子どもたちが遊んでくれて、遠くから乳母車に乗せた子どもを連れのお母さん方も、そこでお休みをして、よちよち歩きの子どもの遊びをする、というような光景です。

何を言いたいかという、先ほど議員が、わざわざ西東京市に行ってくれました。あそこはすごいところです。NPOなどというそんな半端なものではありません。あそこにはアーバンファームという、都市に、公園なんかを利用して農場を造ろうという人たちが集まっています。

先ほど、皆さんからわくわくする未来の公園の話をしていただきました。724ある公園のうち、50から60ぐらい、草取りも全部市がやってくれて、100まできれいになるのでしょうか。残された公園はどうしましょう。これは議員が言ったように、地域の方が何か利用できないかということが、今、問われています。

公園の管理をしていてくれる方は、先ほどから2回も3回も発言していただいて、還暦だそうです。ということは60年前、旭川では4,000人を超える子どもたちが、1年間に生まれていました。昨年、生まれた子どもの数は1,624人です。今年は残念ながら1,600人を切りそうです。どうしましょう。子どもがいないのに、724の公園を全部、公園で残しましょうか。わくわくする未来だから、地域で何か使い方を考えようというようなアイデアを募集してもいいかもしれません。昨年、試しに大学の草だらけのところを利用して、大根を植えてみました。草地に大根を植えるのは、年配の方からは、「20cmも育たないよ」なんて言われましたが、見事に大根が収穫されました。今年は味をしめて、その跡地に100本のトウモロコシを植え

てみると、100本見事になりました。50本はカラスに持っていかれましたが、50本は隣近所の人でおいしく食べました。

きっと皆さん方の近くにある小さな公園が、冬は雪捨場、夏はちょっとした花、砂場、大根畑に生まれ変われるのが、わくわくする公園の未来だと思います。是非そんなことを検討してくれる材料を、市議会でも議論をされて、市からも提案されて、未来のわくわくを実現しましょう。

ついでに一つ申し上げますが、常磐公園はPark-PFI（※4）というのを、令和2年に意見を募集して、何かやりましょうということを行いました。見事に駄目になりました。公園みどり課は、近々方針出しますと言って2年経ちますが、なかなか方針が出てきません。どうなっているかはお任せします。

そんなことも含めて検討していただければ、きっと西東京市に負けない旭川の公園がわくわくとして未来につながるのではないのでしょうか。

※4 Park-PFI ～平成29年に都市公園法が改正され新設された、公園内に公園利用者の利便の向上に資するカフェや売店等（公募対象公園施設）を設置し、その収益を活用して園路や広場等の一般の公園利用者が利用できる公園施設（特定公園施設）を整備・改修等を一体的に行う民間事業者を公募により選定する制度で都市公園における民間資金を活用した新たな整備管理手法のこと。

【議員】

私の子どもは今、5歳と2歳の未就学児ということで、参加議員の中で公園が1番身近と自己紹介させていただきました。私自身も5年前に埼玉県から移住してきたばかりですので、最初の頃は北海道らしい大きな公園とか、自然がよく見えるということで、公園にたくさん行っていました。車で公園の前を通ったとき、子どもは公園に行きたがりますが、実は今、絶対連れていきません。先ほど、子どもが少ないというお話もありましたが、なぜ私が子どもやママ友たちと公園に行かないかという、犬のふんがすごいからです。それまでは夏冬問わず公園に行っていましたが、子どもは喜んでぐるぐる雪の上とかでも転がったりしますので、昨年1年間、私の子ども2人だけでも6回、犬のふんが付いています。それでママ友とかとも、これだけ犬のふんがあるのなら、もう遊ばせられないとなりました。特に下の子は2歳なので、手で触ってそれを口に入れたりすることが何回もあり、夫とも話し合った結果、公園にいくら子どもが行きたがっても連れていけないということになっています。

私は、犬を連れて利用できる公園と人が利用できる公園の線引きを、市にはしっかりとしてほしいと考えています。公園は無料で遊べますし、遊具で体を使ったり、友達とかけっこや自転車の練習も、私は全部公園でしてきましたが、今の犬のふんの状況では子どもを連れて遊ばせられないというのが正直な感想です。わくわくしない最後の私の感想だったのですけれど、この犬のふん問題をどなたかが取り上げ

てくれるのではと思っていましたが、今日は時間がないので、いつか皆さんに意見を聞きたいと思います。

【議 員】

今、遊具の更新時期ですが、役所のやり方というのは、まず大まかに形を決めて、それをあたかも市民の意見を踏まえて作りましたみたいな形でコンサルタントが作ったものを後付けで承認して、あとは予算を付けるという流れなのです。それをやめよう。やはり公共と行政と、あと市民の役割分担、その位置付けとして、将来の公園があるのではないか、そういう考え方もありますので、これを進めていきたいとも思っています。

【議 員】

今回の意見交換会のタイトルは、「わくわくする公園の未来」ということなのですが、旭川市の財源が潤沢で、十分に余裕があれば、皆様方の要求要望に次から次と答えて、このわくわくする公園の未来に進んでいけるのですが、どうしてもその辺は選択と集中を持って取り組まざるを得ないということを、まず御理解いただきたい点と、それと皆様方に情報として2点だけ言いたいことがあります。

一点目は、昨年、公園みどり課が取りまとめた市民からの要望苦情の内容についてです。その中で1番多かったのが、樹木のせん定・伐採要望です。2番目と3番目は、遊具・公園施設の修繕要望と利用者マナーの苦情です。利用者マナーの苦情は、今、議員が言ったような犬のふんだとか、自転車を乗り回して危険な人がいるとか、そういうことだと思えます。このような要望苦情が挙げられていることをお伝えします。

あともう一点が、旭川市は公園緑地と児童遊園合わせて724か所あります。一人当たりの公園面積は全国の中核市の平均が10.5㎡ですが、旭川市はその倍以上の21.3㎡あります。48中核市中、1番目が宮崎市、2番目が函館市、3番目が高崎市、4番目に旭川市です。旭川市は一人当たり21.3㎡ということで広い、そういうことも情報として御理解をいただければと思います。

【議 員】

最後に、市民の方から常磐公園にPark-PFIの計画が持ち上がったというお話がありました。常磐公園の中に、大成市民センターとその隣の商業施設を合わせた規模の飲食店を建設することができるという計画でした。常磐公園にそれはふさわしくないだろうということで没になりました。

私の子どもが小さい頃、住んでいた近くの公園にもっと遊具を増やしてほしいと市に要望したところ、その公園はそういう性格の公園ではないからと断られたこともあるのですが、やはりその公園に合った目的というのがあるのだと思います。旭川市内の公園を、どういう目的に沿った公園にしていったら、もっと市民の皆さん

がわくわくして公園を利用できるのか、そういうことを議員としても考えていきたいと思えます。

【議 員】

冒頭にも言いましたが、公園は、総合公園、運動公園、そして地域の街区公園、児童遊園と様々な種類の公園があります。

資料にもありますように、年間11億円という管理維持費ですけれども、これでも足りないといえますか、その少ない予算の中で、先ほどの水漏れのこととか、草刈りとかを対応いただいて、旭川の公園が成り立っているという状況で、公園の指定管理者の方には努力をしていただいています。

私の町内に公園がたくさんあります。その公園の草取りは、町内会でやっています。年1、2回ですから、それほど大きな力になりませんが、公園は子どもたちの集いの場ですから、維持管理して行って、気持ちよく使ってもらうためには、公園の指定管理者に任せるだけではなく、地域、市民が一緒になって管理していかないといけないと、いつも実感をしています。

公園は非常に大事なものですから、今日の貴重な意見を基にしながら、子どもたちが楽しめる、そういった公園づくりをこれからも頑張っていきたいと思えます。

【議 員】

児童遊園が、旭川には286か所ありますが、背景は、都市開発行為で宅地造成した3%は公園敷地を造らなければならないという都市計画法に基づいてできました。平成29年から、国の方も自治体の維持管理費が莫大になってきたことから、近隣に街区公園等があれば児童遊園を作らなくてもよい場合があるという法律の改正があったところです。全ての公園を残さなければならないかどうかという話もありましたが、旭川もこれまでに10か所ぐらい児童遊園を閉鎖しています。90㎡ぐらいの草が生えているだけのところもあります。今、委託業者が児童遊園の維持管理をしています、286か所の管理で2,000万円ぐらいでやっています。ですから、そういったことも含めて、どういった公園、未来図を残していくかということで、皆さん方から知恵を頂きながら、整理をする部分は整理をすることも必要ではないかということも考えながら、進めていくことが大事だと思っています。

【議 員】

公園整備について様々な検討がされているようですが、泥遊び、砂遊びについて一言だけ言いたいと思えます。皆さん、旭川市の姉妹都市の南さつま市を御存じでしょうか。南さつま市は、もう二十数年前から旭川市に来て、職員を派遣して、冬まつりの雪像を作っています。その関係で、南さつま市は砂像作りというのがあって、東シナ海の砂を使って、その砂は我々の持つ川砂のイメージと固まりやすさなどが全く違うのですが、それを積んで削って砂像を作るという大変大きなお祭り

をやっており、再来年が旭川市と南さつま市の姉妹提携10周年です。提携の翌年には、食ベマルシェの際に駅前で砂像を作ってくれたのですが、南さつま市では貴重な砂を市外に出しては駄目という定めがあり、終わった後にコンテナで南さつま市に返しました。今後、駅や中心部に近い場所などに、砂像を作れるような砂遊びの場所がもしできれば、その砂で泥遊びなどもできる公園として、一つ増えるのではないかと考えています。

【議 員】

先日、新潟県長岡市へ視察に行ってきました。「米百俵プレイスミライエ」という、建物と土地の再開発をしている場所があり、そこを視察してきました。その建物の中に、今までと違った立派な図書館ができていました。その図書館では、おしゃべりOK、飲食も持込みもOKなのです。非常に雰囲気良くて、楽しく、本を読んだり、あるいは会話をしたりというところでした。その担当者の方に、何か今まで問題は起きなかったのか聞いたところ、全く問題は起きていないということだったのですが、そのようなことに鑑みてみると、今の公園はどうかと思いました。要するに、安全性を保つため、守るためには規制や規則も必要なのですが、規則や規制を一度しっかり見直さなくてはと思っています。公園で、お父さんと小学校1、2年生ぐらいの低学年の子どもがキャッチボールしてる姿とかを最近あまり見ないのですが、和やかなというか、そんな光景を見たいという思いもあります。公園の注意看板にいろいろ書いてありますが、そういったことも含めて、見直しの時期に来ていると思っています。

【まとめ】

経済建設班では、「わくわくする公園の未来」をテーマに、これからの公園の在り方について意見交換会を開催しました。

我が国において少子高齢化が大きな課題となっている中、その影響が身近な地域の公園にまで及んでいるかは定かではありませんが、総合公園、運動公園、地域の街区公園や児童遊園など市内に724か所ある公園が本来持つ、生き生きとした姿に陰りが見えてきているという認識は否めません。

意見交換会では、参加者から、公園の遊具を始めとする設備に関すること、観光振興や若者たちの居場所づくりにもつながる取組など、様々な御意見を頂きました。

特に、公園の遊具や水場の整備、更新には大きな経費が掛かることから、本市では予算の確保が難しいという課題もあります。夢とにぎわいにあふれ、年齢を問わず多くの市民に愛される「わくわくする公園」を目指して、議会での議論を進めてまいります。

最後に、御参加いただいた市民の皆様と関係団体の皆様に心より感謝申し上げます。

《会場の様子》

